

発議案第27号

子ども医療費無料化と国民健康保険財政調整交付金削減のペナルティをやめることを求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成27年12月15日

八千代市議会

議長 嵐 芳 隆 様

提出者	八千代市議会議員	堀 口 明 子	㊞
賛成者	八千代市議会議員	植 田 進	㊞
	同	三 田 登	㊞
	同	伊 原 忠	㊞

提案理由

国に対し、子ども医療費の無料化と国民健康保険財政調整交付金削減のペナルティの廃止を求める。

これが、本案を提出する理由である。

子ども医療費無料化と国民健康保険財政調整交付金削減のペナルティをやめることを求める意見書

少子化の進行はいつそうの人口減少をもたらし、社会経済や社会保障に影響を及ぼすとともに、未来を担う子どもたちの健全な成長にも大きな影響を及ぼすことが懸念される。そのため本市では、子どもの医療費を中学3年生まで窓口300円のみ無料化にし、子育てしやすい環境づくりに努力している。

子育て家庭の経済的負担を軽減することは、少子化対策の重要施策と捉え、すべての都道府県で子ども医療費への補助を実施している。しかし、国においては、なんら措置も講じられていない。早急な実現を求めるものである。

また、現物給付を導入すれば国からの国民健康保険財政調整交付金が削減されるペナルティがある。なぜ国は、少子化対策に努力している自治体にペナルティを課すのか。今や日本の人口問題は喫緊の課題であり、だからこそ国も少子化担当大臣を配置し、子育てしやすい環境づくりに力を入れ、人口減少をくい止めようとしているのではないか。ペナルティを課す行為は、少子化対策に相反することである。以上のことから下記の事項について強く要望する。

記

1. 子ども医療費の無料化をすること。
2. 国民健康保険財政調整交付金削減のペナルティを廃止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月22日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様
厚生労働大臣様